

社会福祉法人 萩市社会福祉事業団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進

男性労働者の育児休業等取得者をゼロから1人以上とする

＜対策 令和7年4月～＞

◎休暇が取りやすい雰囲気作り

◎所属長からの声掛け

◎子育てサポート制度のリーフレットの作成及び配布

目標2 時間外・休日労働の削減のための措置の実施

休日労働（8時間/日）をゼロにする

＜対策 令和7年4月～＞

◎十分な人材の確保

◎業務の効率化についての検討

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

＜対策 令和7年4月～＞

◎地域小中学校のボランティア、職場体験の受入

◎大学、各種学校の実習生の受入

◎高校での職業紹介

目標4 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのリーフレットを作成し、制度の周知を図る。

＜対策 令和7年9月～＞

◎育児休業に関する相談体制の整備

◎子育てサポート制度のリーフレットの作成及び配布